

2015年2月3日	2015年1月15日	2015年1月26日	2015年2月4日
10	13	15	18
県庁 森田 喜紀・吉城 雄哉	県庁 岡井 英治	県庁 神田 健史	県庁 吉城 雄哉
代診医派遣に関する調査業者が主な役割ではあるが、へき地診療所からの代診に対するニーズがない。 その他、自治医大義務年間内医師の派遣に関する調査も行っている。	へき地医療支援機構と地域医療支援センターとは担当課が異なるが、課を超えて有機的な連携が図られ、運営されている。 へき地医療支援機構の主たる役割は、へき地医療を担う医師の確保である。	へき地医療支援機構は医師看護確保対策課が担当しているが代診調整等の業務は行っていない。 主にへき地医療を担する協議会の賃貸を担当しているが、現在はへき地保健医療計画改定時にしか開催されていない。 施設設備、設備整備、巡回診療についての補助金については医務事業課が担当している。	代診医の派遣に関すること、自治医大卒業生の派遣等
〇〇県地域医療支援センターは実施主体は〇〇県だが、実質的には〇〇大学に委託している。 〇〇県地域医療連携協議会でセンター運営全般の協議検討がなされており、医師確保対策事業の総合的な推進が図られている。	地域医療支援センターの主な役割は、地域枠学生の育成及び同枠卒業医師の研修・配置に関する事である。	同じく医師看護確保対策課が担当している。 大学と協力して、キャリアデザインについての相談や、調査事業などくらか活発な活動をしている。	平成25年5月に医療費年内に設置されたが、まだ本格的に稼働しておらず、運営協議会も立ち上げていない。 今後活動していく予定だが、メンバーは、〇〇大学、県外の〇〇大学、臨床研修関連病院、県を考えている。
今年の4月に地域枠卒業医師が初期研修を始める。今年、来年は、まだ人数としては少ないが、それ以降は1人／年となっている。	6年間の奨学生資格を受ける特別賞与奨学生が現在119名(1期生は現在6年生)、5、6年次の2年間とも受けける一般賞与奨学生が現在74名(1期生は現在、後期研修2年目)である。 なお、全員が前者が1学年25名である。後者は28名であるが、本年度採用は8名であった。	修学資金を貸与された地域枠は卒年度から卒業予定。1年あたり〇〇大学から5人、県外の〇〇大学から1人づつ卒業予定。 他に修学資金を貸さない地域枠も5人ずつ卒業予定。 さらに、地域枠ではなく、県がらみの修学資金を貸与された学生、卒業生はすでに数名いる。 最大で、県内での医師は150名程になる予定。	H21(5名)、H22(10名)～。来年度から4名卒業する(1名は、途中で対象外)、1名が〇〇市民病院の統合プログラムに行くことに。 最大で、県内での医師は150名程になる予定。
指定された医療機関は90ほど。各医局により専門医取扱をベースとしたキャリアデザインが示されており、地域枠卒業医ほどの診療科を選択することもできる。 具体的には、〇〇地域医療リーダー養成キャリアパス作成マニュアルが示されており、到達目標、病院・施設一覧、ローテーション例など記載項目が記されており、それに基づいて作成されている。また、県内の対象となる医療機関は3グループ(公的病院・協力型臨床研修機関・民間病院)に区分され、各グループごとに研修場所が示されている。各グループから少なくとも1箇所は経験、4地域のうち3地域以上を経験することになっている。	いずれの医学生とともに、小児、周産期、救急、へき地医療のいずれかの領域で、〇〇県が指定する医療機関において定期的研修することになっている。小児、周産期、救急医療分野の専門者はキャリアプランを立てやすいと考えられる。へき地医療分野の選択者に対するキャリアプランに関しては、総合診療専門医等、現在、後技中である。	地域医療支援センターで個別に対応している。 比較的大学に意見を聞いてもらっていること。	現段階では具体的なキャリアデザインは、決まっていないが、次の要件は、定まっている。初期研修を除く9年間に、知事が指定する病院で勤務する。診療科は、小児、周産期、救急、へき地医療のいずれかの領域で、〇〇県が指定する医療機関で、公的病院は、研修医、知事、大学の3者で協議する予定で、臨床研修病院には、プログラムを作成して頂けるよう依頼している。県外の〇〇大学の特別枠(2名)については、初期研修は県外の〇〇大学で行い、その後は地元の〇〇県内で勤務することになる。
よくへき地勤務が義務付けられているものではない。 公共交通に関しては専門医制度の制度設計が明らかになっていないこともあるが、県内に対象となるプログラムは少ない。	上記参照	へき地に限らない公的病院となっている。	特に定めているが、へき地医療病院がある〇〇市民病院で統合医のプログラムを作っている。
県内に、へき地診療所は9ヶ所。そのうち、6ヶ所は自治医大卒業医師を派遣している。 へき地診療所における特定診療科(耳鼻科・皮膚科)については学校医療などに派遣でもらっている。	島崎地区に必要医師数は31名であるが、開業医2名で採用した6名を除く23名は〇〇県から派遣されており、欠員となっている。ここには、〇〇県の大変な努力がある。各種の医師確保支援等、多種な取組が行なわれている。	へき地診療所には公立、国保や厚生年金が指定されており、私立はない。 補助は行っているが医師確保等の施策は行っていない。	〇〇市にあるへき地診療所(3か所)に自治医大の卒業生を派遣予定。
担当部署が異なるが、主に歯科医師を中心に取組まれている。 研修医教育における口腔保健の重要性について説明を行った。	へき地医療担当者と歯科医療担当者との直接的な連携は取られない。臨床研修における口腔保健重視については、意見は一致したが、実際の研修において、取組まれているのか否かに関しては把握できていなかった。	健診対策課が担当している。 在宅医療に関する協議会の中で、歯科医療支援事業や歯科連携室整備事業が予定されているが、それ以上の取組はされてない。	県立中央病院から、半年に1度歯科医師を派遣している。へき地に限ってはいないが、高齢者については、歯科医師会と連携している。
へき地診療所の看護師については高齢化による退職、後任看護師の確保が課題となってしまい、遠方から採用するケースもある。その場合、夜間・休日の対応が困難となる。 へき地医療疾患病院でも看護師は不足しており、〇〇福祉病院では目前での奨学生制度だけでは補えず、自治医大から看護師・助産師を派遣してもらっている。	現在、県内においては、医師登録以上に看護師登録が一番の課題となっている。〇〇県が派遣する医師は、毎月1～2名交代が多く、看護師についても、〇〇県から派遣を希望する声が上がっているが、直での対応はできない。加えて、医師と同様の派遣期間となると、地域や住民についての情報に精通しない医療者同士となり、この点をどうクリアしていくかという課題もある。	医師看護確保対策課が担当しており、養成施設の確保やih-ターン推進事業を行っている。	7対1の導入当初は看護師不足に悩んだが、最近は急性期の病床を求めるなくなったこともあり、比較的落ち着いていている。看護師の養成枠の定員は72名と毎年の学生人口数7000名の1割に満たしている。へき地に限ったことではないが、難職対策防止にも力を入れており、短時間勤務や院内教育室を設置したりしている。ただしつきりとした規制はなく、個人の都合を尊重している。医師は地元で受けさせたいといった意向もあり、嬉しいところである。
へき地における薬剤師の役割(とくに在宅医療)について説明させて頂いた。また、へき地医療に関する協議の場に薬剤師などの参加を促すことも勧めた。	へき地における薬局や薬剤師の実験課題は、実施されていなかった。〇〇県は、へき地の薬局については民間を考えており、現時点において最も直接的な課題は考えていない。	医務基準課が担当しており、在宅医療と関連して地域単位で検討が行われているが、まだ議論は深まっていない状況のこと。	特に取り組んでいることはない。〇〇県の例などの紹介。
地域医療構造のガイドラインが公表されていないこともあり、へき地に考慮した取組み事、具体的な話には説明しなかった。	へき地医療は重要なあるが、地域医療構造においてへき地医療をどのように位置づけ、記載をしていくのかについては、ガイドラインが示されていないので、尚とも言えない。	企画統計係が担当。 まだ十分ではないが、協議の場は用意されていること。	特に取り組んでいることはない。重要性について説明。

	2015年2月10日	2015年2月16日	2015年2月5日
	7	8	9
	県庁	県庁	県庁
	吉城 雄雄	梶井 英治・井口 清太郎	神田 健史

5. その他

その他の 地域医療支援センターとへき地医療支援機構が統一され、一貫的に運用されている。地域医療支援センターには、医師が常駐で4名おり、また医師60名いるなど、全国的にも大規模な組織になっている。豊富な人材の仕組みにより、代診医の派遣にむこえられる体制を整えている。 へき地医療に限らず、地域医療支援センター所属の医師が、政策医療、公的医療機関、〇〇病院などの医療機関で研修をしている。 多くの学生が専門科選択は自由であるが、将来1年以内のへき地勤務、2年の公的医療機関勤務が義務付けられており、初期研修の段階からそれに対応できるよう、研修内容の選択が具体的に指定されている。 原発の問題もあり、医療従事者の確保には困難があるが、県外出身者（県内出身者の復帰も含めて）への人件費の補助や、地域医療体験実習の実施、ドクターパンクの活用など、出来る限りの努力がなされている。	一般地域学生が、県内外の5大学に分かれていることから、学生時代の交流と意見交換が極めて重要と考えられる。また卒後の派遣先が、専攻科や医局に応じて決まっているため、医局間での連携が求められる傾向があり、派遣医の医療の実践性などをどのようにするのか、機会が必要であることを対象地域の医療機関、担当部署の担当者等で、一般的に比較的小人数であることに、専攻医選択が制限されること等から、より細やかなサポートが必要と考えられる。	へき地医療支援機構の中では、医師を連れて行くのは県の仕事、患者を病院に連れて行くのは市町の仕事という認識が先方にあり、事業展開がうまく行きないとの意見があった。 県としてリーダーシップを発揮するべきとアドバイスした。
--	---	---

2015年2月3日	2015年1月15日	2015年1月26日	2015年2月4日
10	13	15	16
県庁	県庁	県庁	県庁
森田 喜記・古城 隆雄	梶井 美治	神田 健史	古城 隆雄

	2015年2月5日	2015年1月8日	2015年1月16日
	17	18	19
	県庁	県庁	県庁
	吉城 隆雄	今道 英秋	中澤 男一
1. 第11次			
1-①	2	2	2
1-②	計画策定時に部会が開かれているが、その後は開かれていない。ただし、○○北部地域医療協議会(4病院と県、大学2つ)については、定期的に開かれており、そこでへき地医療に関する情報交換はされている。	課題については、実務者レベルで検討して、協議会に報告する体制を取っている。 現時点では、特に問題点はないと考えているとの回答であった。 見つかっていないこと、問題がないことは同業種ではないが、こう言われてしまうと、話の接ぎ難が見つからない。 そこで、以下のように判定した。	県地域医療計画の一つとして行っている。
2. 第11次			
2-①	1	1	1
2-②	数値目標が当初計画時から掲げられており、医師の充足率や巡回診療の回数等の目標は達成されている。更新した医療計画(H25年3月)のへき地部分では、さらに数値目標の部分が追加され、ストラクチャー(○○北部医師充足率97.4%以上、○○北部4病院の勤人看護師就業者数14名以上)、セロス巡回診療数、へき地医療熱血病院支援システムの利用件数等、地場医療区分け、具体的な数値目標が掲げられている。	課題は、高齢化、医師の地域偏在・診療科偏在、へき地診療ならびに医師確保の目標の数値化が難しいとの意見	
2-④	1	1	1
2-⑤	1	1	1
2-⑥	1	1	2
2-⑦	1		
2-⑧	1		
2-⑨	1		
2-⑩	1		
3. 次期へ			
3-①	4	2	1
3-②	○○県全体でのPDCAサイクルを回す取り組みはないが、○○北部を中心に対策が進んでいる。		他県の先行事例・成功例を取り入れるよう検討中である。
3-⑩	4	4	2
	医療計画が更新されたばかり。	医療計画とへき地医療計画の関係が定まっていない現在、計画を立てることができない。	
4. 第11次			
4-⑩	○○地域の住民から「へき地」という表現を使ってほしくないとの要望があり、「地域医療研修」というように表現を変更した。	どちらも県庁内では地域医療課が主管しているが、実務については、「へき地医療」は支援機構が設置されている県立中央病院、「地域医療」は県庁内の地域医療支援センターと寄附講座(○○大学地域医療性進講座)が担当している。	オーバーラップしている部分が多いが、地域医療には周産期ならびに救急医療(小児救急)が含まれる。

2015年2月3日	2015年2月4日	2015年2月12日
20 県庁 中澤 男一	21 県庁 今道 英秋・森田 喜紀	22 県庁 古城 雄雄
2 特に必要な医師など	1 第11次へき地保健医療計画も第6次医療計画と同様にPOCAサイクルに基づき施行されている。 第11次へき地保健医療計画の評議・反映は、年に1回開催されていてへき地医療対策委員会にて行われている。委員会にはへき地診療所の代表、自治医大卒医師の派遣を受けている市町村、へき地医療拠点病院、○○大学からも参加している。 また、全国へき地医療支援機構等連絡会議での他部医府県との意見交換なども計画の盛り込みに活用されている。	1 へき地医療推進会議が年1回開催されている。参加者は、県、県立病院、医師会、市町村、医療所である。
1 特に医療従事者の確保、へき地診療所の支援、へき地の医療全体の支援について	2 第11次へき地保健医療計画では具体的な数値目標の記載はなされていない。ただ、へき地保健医療対策の目標として、「へき地医療従事者の確保と養成」、「へき地医療提供体制の確保」、「へき地医療の普及と啓発」が掲げられている。課題と目標については、へき地医療対策委員会で年に1回行われている。	2 へき地医療推進会議で確認されている。
1 数値でも把握できている。	2 へき地医療対策委員会で現状の確認・共有が行われている。また、へき地医療支援機構の専任担当官が自治医大卒医師であり、自治医大卒医の義務年限内医師に関する情報把握が行われている。	2 へき地医療推進会議で確認されている。
2 今後、へき地医療対策協議会を開催する予定である。	1 年に1回、へき地医療対策委員会で行われている。	1 へき地医療推進会議で確認されている。
2 県の政策である地域創生(地方(へき地を含む)の人口の社会増ならびに確かな暮らしの確保)といふに間違付けて行くか。	1 ・粗略化が不足しており、地域によっては級科へのアクセスが悪い。 ・産婦人科も不足しており、産婦人科の代替医師が選ばれたことがある(対応はできず)。 ・自治医大卒医師の義務年限明けの定着率が低い。 ・地域外医療団体と、べき地医療における自治医大卒医師との協力体制の構築が課題となっている。 ・総合診療専門医の新たな制度と自治医大卒医師との接続(義務年限中に資格が取得できるかどうか)。	2 へき地医療推進会議で確認されている。
2 医療保険、医師就労が重要な課題である。 地域医療支援センター(○○医師確保組合支援センター)が、医学生修学資金貸与制度を運営しており、今後の医師確保に対する方策として期待されている。 へき地医療拠点病院への運営費補助を試験した。	1 第11次へき地保健医療計画実行時から専任担当官に、義務年限内の医師(当時は)を兼任させたことで、自治医大卒医の義務年限内の医師に関する現状把握や問題がスムーズになった。 以前から、地域医療支援担当とのつながりが深くとも促進因子となっている。	2 ・計画期間中に、へき地医療拠点病院が2つ増加した(西伊豆病院、伊豆今井浜病院)。 ・貸与期間は異なるものの、修学資金貸与者が600名以上にのぼる。
1 扶養病院においても医師不足があるため、へき地の医師増には時間要する。 上記の医学生修学資金貸与者には、へき地勤務を必ずしも義務付けていない。	1 へき地医療支援機構の機能強化は継続した課題となっている。 ○○市内の医師が集中していり、医師の確保が課題。○○大学や研修病院などで構成されている○○県医師育成・確保コンソーシアムが十分に機能していないことが原因の一つとなっている。 地域外医学生・医師と自治医大卒生・医師と一緒に勤務する場がない。地域外学生は他の一般入試で入学した医学生と同じカリキュラムで、特別に意識づけを行う課業や実習が無いことでも困どっている(夏の合同研修が開催されているが地域外学生の参加は必須ではない)。	2 ・人口当たりの医師定員数が全国的にみても低く、全般的に医師が不足している状況。 ・修学資金貸与者が600人を超えており、自由度が高く、専門医研修を前提としているため、医師不足の医療機関に配置できるかは不透明。
2 他県の成功例は十分に参考になった。	2 全国へき地医療連携等連絡会議で行われたグループワークで提示された県をまたいた協議の場について、○○県も他の大学からの医師の流入、他の大学への医師の流出があるため自治医大卒医師をも、○○県に接する大都市圏や他の県との連携の問題の解決が必要かも知れないという意見を頂いた。ただ、へき地診療所間での県をまたいた協議については、現時点では必要性が薄いかもしれないということだった。	4 ドクターヘリに関して、○○県、○○県と広域連携を結んでいる。
2 ○○県の現状や、国が示す指針などに合わせて必要に応じて行う予定。	2 ○○県の現状や、国が示す指針などに合わせて必要に応じて行う予定。	4
担当部署は同じである。 へき地医療は無医地区を対象とするが、無医地区との判断は市町村に任せられていることが多い。 必ずしも統一されていない。	○○県においては、医療整備課が自治医大卒医師の派遣といったへき地医療を取扱っており、地域医療推進課は地域卒業医師のキャリア作成支援などを取扱っている。○○大学地域外のキャリア支援に関する協議会(コンソーシアム)には、地域医療推進課から参加しているため、地域外のキャリアデザインに関する情報が直接へき地医療支援機関や医療整備課に入っています。以前と比べると、専任担当官が○○大学の地域医療学講座教員と個人的なハイブリッドもあることから現状把握も行き届いており、医療整備課と地域医療推進課の風通しが良くなっている。しかし、定期的な会合などが設けられているわけではなく、へき地医療対策を連携させるためにも、意思疎通の一層の改善が必要とのことだった。	4 地域医療全体を見る担当者と、へき地医療担当者と別れている。※県内だけで見ても良いので、話が見える関係。

	2015年2月5日	2015年1月8日	2015年1月16日
	17	18	19
	県庁	県庁	県庁
	古城 雄誠	今道 英秋	中澤 男一
4-⑩	代診医の派遣は個別病院でしているため、行っていない。 自治医大卒業生との面談や派遣先の希望調整を行っていない。 義務明けは、希望する診療科依存のことである。内科などでは、○○大学の医局人事にいることが多いが、県立中央病院と連携がある。 最近では、在医・医師部門の診療所を開業する場合がある。	県立中央病院に設置されており、へき地診療所への代診医師派遣などをしている。県内には全国的にも高名な診療所医師があり、諸会議などで出張も多いため、急な代診依頼もある。	
4-⑪	○○県地域医療支援センター(大学独立先行)と、地域医療支援センター(厚労省)の2つが設置されており、少し紛らわしい。先行して作っていた地域医療支援センターは、研修会や広報誌を発行している。運営は、県と大学。一方、既でできた地域医療支援センターは、県立地域医療支援室にあり、一部の業務を大学に委託(交流会や実習等)	大学に設置されている寄附講座と県内の地域医療支援センターが、大学を除き8つある臨床研修病院で研修を行っている研修医への大学からの出張指導などを実施している。	平成25年4月に○○大学医学部に設置された。センター長は○○大学医学部附属県立病院医師であり、2名の副センター長は、1名が県医師課員、もう1名に県医師が就いている。地域医療支援事務のキャリア形成支援ならびに医師不足病院の医師確保を目的としている。事業内容として、臨床研修指導医養成講習会の開催、地域医師学生等を対象としたセミナー開催、○○大学医学部附属病院を対象とした研修会開催、臨床プログラムの開発、中高生を対象とした医学部進学セミナーの開催などが易む。
4-⑫	H21(5名)、H22(10名)～。いずれも○○大学に就職。○○医科大学では独自に修学資金を作成しており、5年間大学に残ることを条件に返還が免除される。	医学資金には、H20(5名)とH21(10名)～。いずれも○○大学に就職。○○医科大学では独自に修学資金を作成しており、5年間大学に残ることを条件に返還が免除される。	平成19より修学資金制度が始まった。 ①卒業15年のうち5年間の義務がある医学生修学資金:13万/月 25人/年(今後15人/年) ②卒後8年のうち3年間の義務がある医学生修学資金:5万/月 30人/年(今後40人/年) 今後最大800名の貸与医師が出る予定
4-⑬	県の地域医療支援センターである。沿岸部集中で26年度中に設置。 最初的には、初診研修医専門医、○○北部3病院、専門医講習会開催(大学や県立中央病院)。 ○○北部が(知事が指定する地域)を指定している。ただし、特別枠の学生10名が年々変更すること、知事が指定する医療機関に50名配属できることになり、その場合、○○北部だけでなく、中部、南部と配置場所を変更していくことも想定している。また、希望する診療科によって、研修時期の調整や研修先の医療機関も検討できる予定。	○○、県、自治医大学生の学部3～5年生を対象として、毎年地域医療研修を実施しており、地域医療体験を積むとともに、県学生相互の交流を図っている。 寄附講座には教授以下3名を中心として、県内の臨床研修病院の研修医を対象に、出張講座を行ったり、テレビカンファランスや遠隔講義などを行っている。 後期研修として、①救急医・家庭医養成コースと②産婦人科・小児科コースを設定している。①については3年間のコースであり、2年間県立病院などで勤務したのち、1年間県内の公立病院、診療所などで勤務することになっている。②については産婦人科コースに平成24年度に1名、小児科コースに26、27年度に各1名が採用されている。	○○大学の地域医療支援センターの専任医師が、地域医学生との面談・相談を通じて意向を把握し、キャリア形成支援・研修プログラム作成を行う。
4-⑭	県立付帯病院は無いが、○○北部の4病院に3年目から数年間だけ行つてもらう予定。 自治医大卒業医の場合は、3年目に県立病院に行かざらかと、研修場所が大学か県立中央病院、どちらかが選べる。 特別枠での学生をへき地診療所に行かせることがあります。希望者がいれば、本人と調整しながら一定期間行くことも可能だと考えている。実際、へき地医療支援病院とへき地診療所の運営母体は同じところもあり、現実的で嬉しいことではない。	地域医療成医師については、検討中であるが、できれば県内の病院および診療所に勤務してほしいと考えている。 後期研修の救急医・家庭医養成コースでは2年目に「診療所研修」の名目で指導医のいるへき地診療所で勤務することを想定している。	地域医療への貢献としており、勤務地としてのへき地の限界はない。
4-⑮	へき地診療所の多くは、非常勤化診療所には県内出身者の先生がPTIで戻って赴任してくれるケースもある。	地域医療成医師については、検討中であるが、できれば県内の病院および診療所に勤務してほしいと考えている。 自治医大卒業医については、初期研修後の3年目には1人勤務となる診療所勤務は避けようと考えている。	県立母体である市町村に、診療所運営にための補助金を交付 基本的には、市町村の収益によりへき地診療所の医師を確保している ドクターリングによる実績はなし
4-⑯	来年から県立に歯科医師を採用する。 ○○歯科病院の歯業士さんは中心となって、食育活動スケールというものを開発している。病院ごとに飲み食いでも、内容が異なることがあるため、歯業会には医師や看護師等多職種が参加している。歯科医師も参加しているが、実際の動きについてはまだ。	打ち合わせ出席者が把握している限りでは、1つだけ公立の歯科の診療所が存在し、医師確保事業が東京も単身赴任で勤務してくれている。 歯科医は余っている側面があるかも知れないとのことだった。	へき地に限定した取り組みはないが、在宅歯科医療派遣室を設置し、在宅歯科診療・訪問歯科診療の充実を図っている。
4-⑰	一時期よりも落ち着いてきていている。修学資金(地域の病院や県)の効果のためか、最近若い人が増えてきている。	特に対策は取られていないとのことだった。 まずは医師確保が優先課題ということのようである。	へき地に限定した取り組みはないが、県全体の看護師員確保のためのナースバンク事業ならびに、県全体の新人看護師員を対象とした研修などを行っている。
4-⑱	特に取り組みはしていないが、○○大学が修学資金を出している。	薬剤師は都市部にしかいない。	へき地に限定した取り組みはない
4-⑲	県内部では試算したりしているが、これからという段階。	国から出されるガイドライン待ちであり、現状では動きはない。	医療圏内の需要を考えた病床数の目標化が主体となっている。

2015年2月3日	2015年2月4日	2015年2月12日
20	21	22
県庁 中澤 第一	県庁 今道 英秋・森田 喜紀	県庁 古城 雅雄
○○県には設置されていない 個々のへき地医療拠点病院ならびにへき地を支援する医療機関が、独自にへき地医療支援組織の果たす役割を担っている地域がある。	へき地医療支援機関の役割は、医師・代診医の派遣調整、巡回診療の調整、自治医大派送先の調整などを中心に担っている。ただし、前述のように地域枠のキャリア支援には関与していない。地域医療支援センター（○○県では地域医療医学センター）との連携についても、専任担当官個人のパイプに依るところが多い。	自治医大の卒業生は、派遣委員会が決めている。 代診医の課題が主な仕事で、給与資金の学生に対するキャリア支援等は行っていない。 自治医大の卒業生には、後期研修は後ろにずらしてももらえるよう、卒業生に説明している。
平成23年10月に○○医師確保合意支援センターとして設置。○○県医師確保対策室、○○大学医学部分室及び県立病院機構分室で実施。 ○○県は、ドクターバンク事業、医学生奨学資金受取者の配置に関する業務、女性医師支援事業、○○医師会会員登録事業などを担当。 平成19年度より開設と制度が開始されたが、現在まで実績中の医学生を含め約170名に登録を行っている。 将来、年間最大で170名以上の医学生が県内の各医療施設で勤務予定である。	地域医療支援センター（○○県では地域医療医学センター）は地域枠のキャリアデザインなど、県の地域医療推進課とも協力しながら、県内の医師確保対策室を行っている。組織上は、地域医学部門、○○県密接調度である地域医学調度も属している。	「○○地域医療支援センター」本部事務局は、県庁地域医療課に設置、研修の実施、修学資金の学生の配達方針、医師・医学部生に対する情報発信、地域医療に関する調査・研究
○○県では、○○大学の地域扶学生が、○○県医学生修学資金の貸与を受けていることが多く、地域枠を○○県医学生修学資金貸与仕上げに記載した。 平成19年度より開設と制度が開始されたが、現在まで実績中の医学生を含め約170名に登録を行っている。 将来、年間最大で170名以上の医学生が県内の各医療施設で勤務予定である。	今年の4月より、地域枠卒業医師が初期研修を開始する（今年は10名）。今のところ、地域枠は25人／年であるが、今年の4月から28人／年に定員が増やされることが決まっている。	○○県は、入試時点での地域枠を設定しておらず、○○県出身者であれば全国どの大学に進学したとしても借りられる修学資金の仕組みがあり、平成26年12月現在2846人（現在借りている者、返済した者も含めて）いる。H26年は、初期研修86人、勤務中の者が60人、着手期間の者29人がいる。
県内いすれかの臨床研修指定病院での初期臨床研修2年間 その後3年間は、○○大学の医師不足病院での勤務 その他の期間（3年間）の医師不足病院での勤務 初期研修ならびに専門研修は大学で受けることが可能	地域枠卒業医師は原則として○○大学の医局に所属し、県内の医師不足地域で最低3年以上勤務することが義務として課せられている。ただし、他都道府県の例も示しながら受け皿を十分に準備することで地域枠の医師を定着させる方策について助言を行った。	診療科の選択は、自由となっており、義務の対象期間は返済期間の1.5倍。ただし、初期研修期間は半分のカウントになる。 専門医研修を希望する者は、○○県東部医研修ネットワーク（ブリヂストン）に登録している45の医療機関で研修場所を決定する。希望しない場合は県が配置先を決定する。※現状のところ、全員が専門医研修ネットワークプログラムを希望。 基本的なパターンは、1～4年 専門医研修ネットワークプログラム、5、6年：西院、7～8年：東部医研修ネットワークの専門医研修院。 いつまででも借りることができます。貸付期間が1年～6年＋1ヶ月がある。貸付期間4年間は、専門医研修ネットワークプログラムに参加することを条件に配置。
勤務地としてのへき地の指定はない。 主に医師不足病院（基幹病院、中小病院）への勤務が求められているが、医師充足時に是向病院よりローテートの形でへき地診療所等へ派遣されるものと考えられる。	地域枠養成医師は、診療所で勤務することは想定されていない。	へき地勤務の義務は定めていない。ただし、貸付期間が長いものは、西部、東部、中部の医師不足の公的医療機関等に配置される可能性がある。
現在医師不在のへき地診療所はない。 市町村の各自の取組みとともに県（ドクターバンク事業）と国連が協力して成果を上げていい。	県内には10ヶ所以上の、へき地診療所がある。自治医大医師年届医師、業務後の医師、（社）地域医療振興協会、以前から勤務する医師にて支えられている。へき地診療所に勤務する医師の高齢化は進んでいますが、現時点では大きな問題には至っていない。 地域枠卒業医師へき地医療に関心があれば勤務することは可能であるが、それでも、へき地医療医師病院での勤務になるのではないかという認識であった。 今後は、人口動態の変化などの要因により、診療所は結廻されるかと思われるが、○○県では診療所の統合によるセンター化を図り、複数の医師が配置された事例がある。	現状のところ、代医の応需率は100%。へき地診療所の医師確保については不明。
看科保健についての相談支援事業がある。	へき地での歯科医療・歯科保健については、地元の歯科医師会が積極的に取り組んでおり、地域によっては訪問歯科診療も行っている。	高齢者の口腔ケアの重要性についてご説明した。
へき地に限定した取り組みはないが、ナースバンク事業、再就職支援事業により看護職員の増員を目指している。	へき地診療所の看護師確保は市町村が主体となり取り組んでいる。 個別的な取組みについては、医療整備課の看護係と連絡を取り人材バンクから紹介を行うこともある。また、へき地での訪問看護については個別的な協議会の事例はあるが、へき地においては数少ない職場であるため難職は少ないとのことだった。	医療機関の現場からは不足している声を聞く。 県議会に、法律で定められている育児・介護を理由とした短時間勤務は認められていが、それ以外の理由でも可能な限り対策を進めている。 地域医療連携推進課では、看護人材不足には、補助金を出しているほか、医療勤務改善セミナーから、各種セミナーを派遣するようにしている。各医療機関では、給与資金を設置している。
へき地に限定した取り組みはない。	へき地医療、とくに在宅医療における薬剤師の役割について意見交換を行った。まずは、へき地医療対策委員会への薬剤師会の参加を促してはどうかと勧告した。 ○○薬剤大学では○○県において訪問して薬を受けたりする活動を行っているらしい。詳細は把握されていなかったが、地域で出ていく薬剤師というコンセプトの取り組みであるようだ。	特に取り組んでることは無い様子。ただし、担当課ではないため、不明な点が多い。
地域医療構想においては主に医療圈における医療が強点となっている。 このためへき地医療拠点病院の位置づけが重要になってくる。	へき地における医療提供体制については市町村長にとっても大きな問題事である。ひとつの方向性として、診療所の広域センター化があるが、市町村に任せただけではなく、へき地医療対策委員会のような市町村との会合の場合では現在の派遣だけでなく、将来的な方向性についても県から話をを行っている。	地域医療構想の位置づけはこれからというところ。

	2015年2月5日	2015年1月8日	2015年1月18日
	17	18	19
	熏疗	熏疗	熏疗
	古城 隋道	今道 英秋	中港 勇一

5. その他

2015年2月3日	2015年2月4日	2015年2月12日
20	21	22
県庁	県庁	県庁
中澤 勇一	今道 英秋・森田 嘉紀	吉城 路雄
<p>従来、へき地診療所の支援はへき地医療拠点病院が行ってきたが、へき地医療拠点病院でも医師が不足していることにより十分な支援を行うことがで きなくなっている。</p> <p>○○県では、地元の医療・介護サービスの提供体制改革のため新たな財政支援制度(新たな基盤)を活用して、へき地の医療機関(病院や 診療所)を支援する事業を実施している。具体的には、へき地の診療所や病院に対して医師を派遣する200床以上の病院に対して、派遣にかかる費用を人件費や特需 にかかる費用などを含めて補助を行う。</p> <p>実際の制度の利用にあたっては、へき地を有する市町村と支援を行う医療機関との契約が結ばれる。(すでに名乗りを上げた病院あり)</p> <p>新たな基金の活用例として、佐野市立病院が本年度から実施した本事業は今後のへき地医療を支える有効な方策にならうと思われた。新たな基金の活用例として、佐野市立病院の事務局によるものではなかつたが、本年度は今後もへき地医療を支える方針であると想 われる。</p> <p>今後、上記の本事業だけではなく、市町村の枠を超えた小規模病院や診療所間の支援についても補助を行えないかどうか検討しているところ。</p> <p>自治医科大学や地域連携卒業医師が職務年間中に専門医を取得できるようにすることについては、専門医の取得だけでなく更新を行うことができるかどうか まで考慮することにいわゆる助言した。</p> <p>(注)○○県の自治医科大学東医師の場合、義務年履修の終盤に研修を行うために専門医を取得してから義務を終えるケースが多いとのこと</p> <p>話し合ひを進めるにあたって、キャリアデザイン専門会議に上がるのであれど、担当の地域医療連携課にも声かけをして同様したほうが良かったかも知 れないとの意見があつた。どちらも意見疎通が良くなく、共用して訪問調査に対するつもりなど無い可能性はあるものの、研究班から依頼をするとさすに キャリアデザイン等を管轄する部署が異なる場合は、できればその担当課との商量をお願いしたいなどの文言を付記でも良いかもしないと感じた。</p> <p>今回の訪問調査では「その件は違う部署で担当しております、十分に説明できません。」との回答が頻発していたので。</p> <p>全国に縣をみない、大規模な修学資金プログラムがある。県内出身者を対象としており入試した大学を問わず、修学資金貸与期間も、自由に選択できる。 H26年時点で846人の受講者がおり(返済者も含む)、H26年では初期研修88人、その後の勤務者80人いる。※これまで現金による返済者は20人弱。 専門医の登録者については、いつかの大学に赴きグループ面談を行 い、修学資金の贈与者が非常に多く、勤務先も専門医研修を受けられたところ が半数を超過する。他の大学に進学した者についても、グループ面談を行 取り組みも始めている。</p> <p>○○県は、へき地に関わらず、全県的に医師不足が続いているため、専門 医研修だけ残ったとしても、現状よりも医師不足は解消される見込み。</p>		

	2015年1月21日	2015年1月22日	2015年1月19日
23	24	25	
県立〇〇病院	県庁	県庁	
森田 嘉紀	今道 英秋・神田 錠史	今道 英秋・神田 錠史	
1. 第11次			
1-①	2	2	4
1-②	〇〇県では、第11次へき地保健医療計画は第6次医療計画の中に位置づけられている。第6次医療計画がPDCAサイクルの活用を基に作成されていることもあり、〇〇県の第11次へき地保健医療計画も現状把握・課題抽出などの手順で作成されている。	うまく行かないときの解決策であるが、根本的な因子が多数あり、なかなか解決が難しい。	当初の計画段階から、現状把握が不十分で、計画内にも明確な課題・目標が設定されていなかった。 また、進歩管理と担当ははずのへき地医療に関する協議会も開かれてはいるが実質機能していなかった。 一方で、危機感も薄隠であった。
2. 第11次			
2-①	1	2	3
2-②	〇〇県では年に2回、へき地医療支援計画策定会議が開催されており、へき地保健医療計画に関する会議やテーマに沿ったグループワークが行われている。会議には医療者や市町村行政が参加しており、自治体の発言を促すことを目的としてグループワークが行われている。同会議において、課題や目標の確認・現状把握・進捗評価が行われている。		漠然とした目標は記載されているが、不明確であった。
2-④	1	2	4
2-⑤	へき地医療支援計画策定会議で行われている。		へき地医療に関する協議会は定期的に開かれているようだったが、定期的な現状把握は行われていなかった。
2-⑥	1	2	3
2-⑦	へき地医療支援計画策定会議で行われている。		本来、評議システムとして機能すべきへき地医療に関する協議会には県のみ、へき地医療支援医療機関者や保健所関係者が参加していたが、全県的機能は行われていないとのこと。
2-⑧	2	2	4
2-⑨	へき地診療所医師の高齢化が進んでいる。そのため、これから10年後にはへき地診療所医師の確保ができるに無理な地区は増加するのではないかと危惧している。また、そのときにはへき地の人口も減少していることが予想されるため、そのような地域の医療を支える体制についても課題である。 来年度、地域医療支援センターを設置することが決定しているが、その具体的な内容について検討中である。		計画策定時には体系だった課題の抽出は行われておらず、その後のフォローでも行われていない様子。 自治体等からいくつからかの要望等はあげられていることだが、それほど強いものとは認識されていなかった。
2-⑩	2	2	4
2-⑪	平成25年に第11次へき地保健医療計画を策定したばかりなので、目標達成できたかどうかの判断は難しい。 今後の進展因子に至らざるものとしては、〇〇県では県内に医学部が4大学あるが、県と4大学が一時に会して意見交換を行なう場があることが挙げられる。		そのような項目がない。
2-⑫	2	2	2
2-⑬	新専門医制度、よくに総合診療科専門医制度の内容が明らかになってこないため、地域拠点医師・自治医大卒医師のキャリアデザインが進まない。専門年組内における専門研修の在り方など影響が大きいため、専門医制度の改善が求められる。 前回の〇〇県ではへき地医療支援計画に取組まれたへき地医療支援機構を中心に取組みが進んでいるが、行政内での牽引力の弱さが多少受けられるよう感じた。また、〇〇を中心とした都市部と、〇〇を中心とした地方の役割が大きく、地方に対する都市部の関心が薄いことは言及因子になっていると感じた。ただし、へき地医療の取組みの中で、都市部の医療者にへき地・地域医療に興味を持ってもらうための取組はへき地医療支援機構を中心に行われており、今後の成果が期待される。		明確な目標設定をすべきだったとのこと。 今後は明確な目標設定を検討すること。
3. 次期へ			
3-①	2	3	3
3-②	運営会議のグループワークで出された近隣の都道府県・大学間の意見交換などを実行場の設置については、地域別のキャリアデザインの問題、救急・災害医療における連携やドクターヘリの運用といった課題があるため意義は大きいとのことだった。 (〇〇県では以前から近隣の〇〇県と〇〇県とは研修会などで多岐種が一同に会する機会があるが、時点では〇〇県とはそのような場がない。ドクターヘリや災害時の医療を考えるためにあたっては、〇〇とも意見交換を行う必要があるとのこと)		
3-⑩	2	4	2
3-⑪	〇〇県における第11次へき地保健医療計画は第6次医療計画の中に位置づけられ、平成25年度から29年度までの施行である。そのため、次期計画への反映について検討される時期ではないが、それを行える体制はこれまでの運営を継続するため、「2」とした。	地域医療計画との関係が定まっていない現在、特に検討は始まっていない。 第12次計画には目標設定等を行いたいとのこと。	
4. 第11次			
4-①	へき地医療、地域医療の、それぞれ担当する部署は同じであるが、担当者は異なる。へき地医療は自治医大・へき地保健医療計画の業務が中心であり、地域医療は地域医・〇〇県のへき地に限らない地域全体の医療を担当している。	特に文書としての区別はないが、地域医療計画を立案するところとへき地対策・医師確保を行うところは、同じ局の中ではあるが、担当課は別である。 ただし、課相互通じる意識は良好であり、お互いに理解しあっていると考えている。	平成26年度以降は、へき地保健医療計画と地域医療計画の策定が同一部署となつたが、それまでは別部署だった。

2015年2月6日	2015年2月19日	2015年2月26日	2015年1月19日
28	29	30	31
県庁	県庁	県庁	県庁
神田 健史	今道 英秋・古城 隆雄	今道 英秋・古城 隆雄	梶井 英治
1	2	2	2
医療審議会の下部組織として保健医療計画部会があり、年1回以上会議が開催されている。 会員会は分野ごとに、地域内にまとめた意見を集約する形をとっている。 会員会に参加している部会には、保健医療部会、市町村部会、国保連合会代表なども参加している。 これらの組織がPDSAのしくみとして以前から有機的に連携しており、特に団体毎に意見集約を行う方式がうまく要因を考えられていた。	べき地医療支援計画策定会議が毎年1回開かれており、医療関係者、県、支援機構が参加して、活動報告を行っている。 べき地にに関する事業については、医師数や医師の不足数以外には、数値目標を立てることが難しく、なかなかPDSAサイクルに乗せることが難しい。 べき地診療所の関係者は参加していない。	べき地医療支援計画策定会議において、年1回関係者が集まり、現状の課題や情報提供を行っている。 今年度は、新たにべき地診療所の指定や地域内の学生について話しあった。 自治医科大学卒業医師については、接種協定の関係で、近年勤務医師が減少している。	医療審議会への報告が促進因子になっている。医療審議会に報告することで、遡返りと今後に向けた確認・助言が行われる。 数値目標をできるだけ設定することを提案した。なお、数値目標は必要と思われるが、全て数値化できる訳ではない。定性的目標を示す場合には、より具体性が必要であるとの一致をみた。
1	2	3	1
計画策定時に同会議を4.5回開催し、十分な確認と共有が行われていた。	具体的な目標は記載されていないが、べき地で販売する医薬の状況や、べき地を実施する体制等、〇〇地市の公的医療体制の再編等、具体的な課題が挙げられており、対応する結果が取られている。地県での数値目標の取組については、紹介を行った。	当該計画で設定された目標が、「医師が地域で意欲を持って働ける環境の整備」とあいまいなものとなっているため、評価もありいいにならざるを得ない。 他の市の計画で参考になるものはないかという質問があり、他市の例を紹介した。	医療審議会に、保健医療計画とともにべき地保健医療計画の進捗状況も報告されている。
1	1	1	1
年1回以上開催されている同会議で把握されていた。	べき地医療支援計画策定会議が毎年1回開かれており、医療関係者、県、支援機構が参加している。	関係者で年に1度集まり、地域枠養成医師の報告など現状の把握はなされている。	県下の地域医療全体の中で、べき地医療の現状と課題が把握されている。べき地医療にもしっかりと目が向かれている。
1	1	4	1
同システムは20年以上前から運用しているとのこと。	べき地医療支援計画策定会議が毎年1回開かれており、医療関係者、県、支援機構が参加している。	当該計画で設定された目標が、「医師が地域で意欲を持って働ける環境の整備」とあいまいなものとなっているため、評価もありいいにならざるを得ない。 代替医の要請については、現状では応えられている。	毎年、医療審議会において、保健医療計画全体の中での評価が行なわれている。
1	2	2	2
同様に、年1回以上開催されている同会議で把握されていた。	医師の高齢化、巡回診療の患者数の減少はあるものの、べき地医療機関の需給対応等については、市町村が必要と考えていない様子であった。	べき地診療所を新たに指定した(〇〇市〇〇診療所) 国保〇〇町病院と〇〇町立病院が統合されたため、国保〇〇病院のべき地医療拠点病院の指定を予定している。 〇〇の診療所に対して支援している〇〇市民病院の新年度からのべき地医療拠点病院の指定を予定している。	薬剤師不足が課題となっている。
1	2	3	1
すでに地域で課題と取組みについて合意された点が要点と考えられていた。	〇〇地域では、患者が他の医療機関や他県に流出しているため、できるだけ域内で完結するよう、公立3病院の医療機関の基盤が予定されている。 具体的には、救急医療を中心に担〇〇の救命医療センターを設置し、産婆期を中心に行なう〇〇病院、〇〇病院を設置予定。いずれも、〇〇広域医療組合(3つの自治体が共同で設置する一部事務組合)が運営する予定。	ドクターヘリ、防災が運航されており、医療機関のところでも20分程度で搬送できる環境にある。 〇〇市民病院を平成27年4月から、べき地医療拠点病院として指定する予定 〇〇医師ネット(無料就職相談会)の運営、平成18年~間に合わせ60名、実際に15名就職している。 べき地医療に転勤のある医師を任用し、市町村医師(5年)として採用、〇〇クーターバック制度。4年間は公立病院で勤務し、1年間は研修・研究期間として認められる。これまで2名採用。	べき地医療支援センターの立ち上げ、べき地医療拠点病院の認定については、事前の準備、説明事後のフォローアップ、連携がしっかりと取られている。その背景には、担当課の多大な努力と細やかなアプローチ及び分析がある。
1	2	3	1
面接をまたいた問題について課題が残ったとのこと。	べき地がある〇〇医療圏は、南北に広い地域であり、しかも山地があるために互いの交通の便が悪い。診療所の集約化は、難しい状況とのことであった。 出張診療を行っているところなどは集約化が可能かも知れない。	目標設定があいまいな部分があるため、今後もう少し具体的な目標設定が必要であることを自覚されていた。 南北に長く、とくに南部の山間地では車で3時間以上かかるなど、地理的に難しい点がある。 べき地診療所が36と多く、南北に長い県内に点在している。特定日のみ開院している診療所は26(常勤医師が複数の診療所を業務している例も含む)。常勤医師がいる診療所は10ある。	訪問看護師・医師の確保が困難な状況について、医療政策課と長寿社会課との連携し、現状分析を行うとともに、今後に向けた課題と対策の検討が行なわれている。〇〇大学が、訪問看護師の養成を検討している。
4	4	4	2
すでに十分なしきみが存在し、確実している。	ドクターヘリについては、〇〇県、〇〇県と広域連携をしている。 〇〇県、〇〇県、〇〇県の県で、ワークショップを開いたり、地域枠の学生に対する研修等の情報交換を行っている。	ドクターヘリについては、近隣県と広域連携を締結している。	中国四国ブロックの大学地域医療講座が集まって開催しているフォーラムに参加し、奨学金貸与者のキャリア支援等について具体化していく。
1	4	4	2
もともと、どちらの計画についても、逐次追記修正を行っており、今後もその予定。			第11次べき地保健医療計画は、第8次保健医療計画とほぼ一体のものとなっているが、終了後から2年間の計画については、現在検討中である。
区別はなし。担当部署も同一。	医療計画の5疾患5事業の一つとして、べき地が位置づけられており、担当課も決まっている。 5疾患5事業のそれぞれに担当するセクションがあり、全てが連携室に含まれている。 それなりの連携は取れていると思う。	べき地医療は、医療提供体制が不十分な地域と捉えているが、あくまで地域医療の中の一駆であり、あえて明確な区分ではない。 ちなみに、〇〇県へべき地保健医療計画の対象地域は、無医地区、準無医地区、過疎地域自立促進特別措置法の過疎地域及び山村医療法の医療山村となっている。	

	2015年1月21日	2015年1月22日	2015年1月19日
	23	24	25
	県立〇〇病院	県庁	県庁
	森田 嘉紀	今道 英秋・神田 雄史	今道 英秋・神田 雄史
4-⑩	へき地医療支援機構は、へき地医療拠点病院である県がんセンター〇〇病院に設置されている。具体的な業務内容は、へき地診療所などの直接的な支援(代診など)、初期研修に対する地域医療研修(場の提供など)、各地域間の交流などを実行している。〇〇県は都心部のへき地と地理的差が大きいため、都市部とへき地の医療体制の連携が課題であるが、その解決策があらわれた特色と思われる。 専任担当者は自治医大卒業医師(医務委嘱内)が1~2交代で務めている。	県内に設置されている。 協議会の運営などの指揮上のことにについて担当している。 代診医療機関の調整はりつある県立病院のうちの1つの病院が担当している。	へき地医療拠点病院内に委託されており、主に協議会の運営と巡回診療を行っている。 代診調整は行っていない。
4-⑪	地域医療支援センターは、来年度に県庁内に設置される予定である。それに伴い、へき地医療支援機構はセンターの分室となる予定になっている。業務としては、地域待機のキャリアデザインが中心となる。	県内と〇〇大学内に設置されている。事務局が2つある感じである。 県待機学生の教育、卒業医師のキャリア形成などを担当している。 支援機構は担当している業務が異なり、特に連携を必要としていない。県庁がともに開示しており、疎遠というわけではない。	〇〇医大に委託されており、学生のキャリア支援や相談業務を行っている。 県的な配置調整などの検討は行われていない。
4-⑫	県内の4大学で医学部を持ちているが、以前から3大学で地域枠が設置、残る1大学でも地域枠が設置されたため、県内全ての大学で地域枠が設置されるようになった。各大学、1学年5名ずつ、平成29年より卒業生が初期研修を開始する。	地域枠設置は平成18年度から始まり、平成22年度からは38名の定員となっている。学部の認定員は125名である。 平成10年度から19年度までは数名であったが、20年度からは60~80名に修学資金を貢献している。 卒業3年目以降の児童生徒は、准会計士平成23年には301名になると予測である。 本県では、修学資金返済免除の基準は以後10年間(初期研修を含む)の県内医療機関(診療科、施設の位置・運営主体を問わない)での勤務であり、県は資金会員が出資が、学生との契約は大学が行っているので運営の責任は大学という立場である。	平成10年度に始まった修学資金(小児科、産婦人科、麻酔科規定)の卒業生は平成11年度と毎年増え、年間3~5人いたが、初年度の卒業生は1人しか残っていない。 平成11年度から始まる〇〇県内の地域枠には毎年6~10人の学生がいる。 修学資金から然るべきが付せられかねない人は県外に出走し、1人は県外に入居した。今年2年目で1人はすでに奨学金を返済し、4人が県内にマッチしている。
4-⑬	地域枠卒業医のキャリアデザインは県が中心となり調整を行っており、後期研修、専門研修などを組み合ったモデルを作成している。県内の4大学とは一回に会する場があるため、大学とののり合わせを行っている。 専任先病院は県内の医療機関であり、①内科系・外科系・救急科・麻酔科(内科系・外科系・麻酔科の医師数の合計が40人以下で医師不足により救急医療の発展している医療機関)、②小児科、③産婦人科が想定されている。	上記の修学資金は県内の医療機関に勤務すればどこでも良いのものだが、へき地など赴任してほしい医療機関に勤務してもらいために「8年間勤務コース」を今年度から新設した。運営は大学に設置されたへき地医療支援センターが行い、初期研修後の6年間のうち何年かを医師不足地域に赴任してもうかる計画である。 どちらの修学資金も県外研修は認めており、2年間だった上限を撤廃した。 〇〇大学の附属病院は県内に存在するため、医局人事で聞いても「県内勤務」の条件から外れることはまずないと考えている。	キャリアの積み方については個別相談ことになっている。
4-⑭	地域枠の勤務にはへき地勤務がとにかく位置付けられているわけではないが、医師が不足する地域の医療に貢献することを目的としており、本人が希望すればへき地勤務も可能とのこと。	前述したように、10年コースの修学資金については、県内の医療機関に勤務すれば事足りる。とりわけへき地勤務の義務を課していない。 県内の病院はどこも医師不足があり、入院しているなくても勤務が可能であり、大学も医局外の医師を勧めさせたからと言って引き上げるようなことはしていない。	何かしらの政策医療を担っている県内30超の病院(民間含む)に勤務することになっている。 明確な規定はないが、県としては北部等医師不足地域での勤務を望んでいる。
4-⑮	へき地診療所の医師確保については、まず市町村が独自に医師確保に取組んでもらっている。それがダメなら自治医大卒業医師の派遣要請が県になされるが、派遣医師数は派遣できる医師数を超過している。	現在も3名が欠員であり、募集している。 自治医大卒業医師、公募、全国でのPRを行っているがなかなか難しい。 これについては、都市部からの通勤(住み込みない)の問題、近隣に自身で住むして勤務、複数医師で複数診療所を担当などの課題を出したが、今まで泊り込みで勤務してきた経験があり、県の担当者の思考の中では簡単にはバーダイムシットは起こりそうになかった。	へき地診療所とになっている県立保健医療所への支援は行われている。 診療所の医師確保についての普及はなかった。
4-⑯	平成25年度より産科を担当する部署が健康対策課となったこともあり、へき地の産科医療に関する取組については十分把握できていない。	誰度づくり事業などは行っている。 へき地においては連携の強化を目指している。 訪問診療用の機器の貸し出しは行っている。	産科保健は他部署がになっているが、産科医療についてどこが担当かは曖昧。 へき地保健医療計画にも産科に関する記載は殆どない。 11月に医科条例が制定され、医科産科連携等が協議された。
4-⑰	〇〇協議会のテーマとして、へき地の看護について取り上げられたことがある。 現在、へき地に特化した看護師を確保することを目的として、へき地で勤務することを条件とした修学資金の導入を検討している。	講演に回答したようになっている。	2つのへき地医療拠点病院で、ともに新人看護職に対する研修が行われており、他施設との協力も行われていた。
4-⑱	へき地における薬剤師の役割に対する認識が薄いように思われたため、へき地保健医療対策に関する協議会などに、薬剤師会などの参加を促すことを提案した。	どこでも薬剤師は不足している。 病院でも不足しているところがある。 地域包括ケアを推進する立場から薬剤師を含め会議は始まっている。	薬剤師会対策が組てあり、さらに在宅医療については医療福祉推進課が組っていることもあり、あまり検討はされていなかった。
4-⑲	へき地における医療需要の将来推計を行ったことはないが、5~10年後には〇〇地域の人口減少に伴う自治医療改革が実現するといわれ、これが銀河化する可能性があることは認識されていた。へき地の特徴である医療機関の量的面にてて認知した。 へき地における医療提供体制に関する協議の場として、〇〇北部医療圏地域医療対策協議会が設置されている。県もアドバイザーとして加わっている。	地域医療ビジョンについては、情報が届いていなかった。	今年度からへき地保健医療計画と地域医療計画の策定が同時となった。 基本的には地域医療計画は、複数の部署から出された計画をまとめたものになるとのこと。 協議の場としては、圏域毎にある医療福祉協議会をベースとするとのこと。

2015年2月6日	2015年2月19日	2015年2月26日	2015年1月19日
28	29	30	31
県庁	県庁	県庁	県庁
神田 健史	今道 英秋・古城 隆雄	今道 英秋・古城 隆雄	岡井 英治
以前は医療センターに相当する部署に置かれていたが、今年から県庁内に置かれた。 補助金行政、代診医調整を行っている。	県立〇〇病院に現在設置されており、今後は〇〇総合医療センター（平成28年7月予定）に移管する予定。地域医療支援センターとの兼ね合いは、今後の後封調整で重要な役割を果す。 現在は、自治医大卒業生の配置調整や代診医の派遣を主な業務としている。	県立医療機関に就職している。 専門担当医師は配置していない。 医療機関は、自治医大卒業生の派遣調整、〇〇医師ネット（無料職業紹介所）の運営。平成18年一組合わせ80名、実際には15名就職している。	代診確保を主たる業務としている。
同部署に置かれ、養成医の育成・派遣にかかることが全般を接している。	〇〇県立医科大学に「地域医療講座（寄附講座）」を設置し、地域医療センターを県立医療政策課に設置している。 県立医科大学の学生については、「県立医科大学医学部附属病院」（県と大学で設置）が行うことになり、キャリアパスの設計は、「地域医療講座」が行うことになります。	県立医科大学にある、地域医療学講座に委託している。教授1名（臨外科出身・県立医大卒業）とスタッフ1名（教育医師出身・自治医大医学部在籍） センター長は、地域医療学講座の教授。 修了資格の学生の面接、夏季の面接、夏季の実習、キャリア支援を担っている。	医師人材確保が主たる業務であり、地域医療のキャリア形成に力を注いでいる。 ＊支援機関と支援センターとは、別組織として区分されているが、医療政策課が両方に関わっており、機能的には良く連携が図られている。
〇〇医大の養成医、自治医大卒業生、〇〇大学・県外の〇〇大学・〇〇大学の地域校すべてに対応していること。 兵庫県の大養成医と自治医大の卒業生は現在あわせて35人程度だが、将来的に地域校も併せて200人前後になる予定。 地域校、それぞれの大学、順に毎年10人、2人、2人。	毎年15名（県立大学13名、〇〇大学2名）、平成28年度から第1期生が卒業し、現兵庫県の大養成医と自治医大の卒業生は現在あわせて35人程度だが、将来的に地域校も併せて200人前後になる予定。 早く第一線に出てくるのは平成28年度になる。	県立医療技術者20名、地域医療技術者10名、〇〇県立「へき地・過疎地の他、産科・小児科・麻酔科・救急など」県立医科大学に勤務10名（〇〇大学に配置） 就職の流れは、センター試験の実施→推薦入試（地域医療院）→二次試験で残りの枠を決める。※県内生は、入学会金が820,000円、県外生は520,000円。 県外出身者が県民医療料に応募した場合でも、県外生の手数料を納入する。	地域技術者38人（内、初期研修中10人）、特別養成枠25人（全員在学中）、臨時養成枠38人（全員在学中）、一般就学枠65人（卒後、初期研修11人、勤務中20人、その他3人）
すでにある〇〇医大の養成医や自治医大卒業生と同様に考えている。 特に研修医の派遣を多く行っている。 10年後も抜群にいたるべきデザインを提示している。 研修医制度を中心に、県内の専門医の状況を検査している。	へき地医療講習または特定診療科（小児科、産婦人科、産科、救命科、総合診療科）に從事する者を育成することが目的になっている。義務は9年間。 研修医制度は、県立病院を中心に、県内の専門医の状況を検査している。	県立医療技術者20名は、卒業後9年間、県が指定する医療機関に勤務することを、書面上で契約しているだけではなく、医学会の貢献度なし、義務を果さなかった場合の義務は特にない。→その場合の契約は書かれた方が良いとアドバイスしたが、そもそもインセンティブがないので、キャリアパスを積むことで、卒前に地域医療技術者や自治医大卒業生のよう体験学習プログラムが実現できるようにしてほしい。	特別養成枠卒業医師は、自治医科大学卒業医師と同様に、卒後9年間は県職員として、知事の指定する県内医療機関に勤務する。臨床研修後、後期研修1年、地域2年、後期研修3年、地域3年となっている。自治医科大学卒業医師と同様、地域医療院や自治医大卒業生のよう体験学習プログラムが実現される。研修医制度は、大学の医師になり、医局が配置されるのを希望している。
もともと、全てへき地勤務をすることになっている。	「病院型総合医コース」「地域型総合医コース」に進んだ者は、へき地診療所またはへき地公立病院に、合計で4年間勤務することが予定されている。	地域医療技術者の学生は、へき地や過疎地地域での勤務が義務付けられている。	上記参照
医師派遣や代診医派遣はしているが、診療所の医師確保は市町が行っており、現在まで何とかなっている。	地域校と自治医科大学の卒業生を中心に配置していく予定。 最近2年間は、ドクターパンクでもへき地に勤務する医師を確保している。	〇〇医師ネット、ドクターパンク、自治医大卒業生等で確保し、今後は地域医療技術者の医師でも構う予定。 住民の減少に伴い、患者数が少ないところの診療所をどうするかの議論が始まっているところも存在する。	へき地診療所は11(内、5つは産科診療所)ある。5つの診療所・産科診療所の医師は固定し(内、2つの診療所に県から自治医科大学卒業医師が派遣されている)、1つの診療所は日々わりの医師体制になっている。他の診療所は、それぞれの地域の病院から巡回診療が行なわれている。
健診増進課が担っている。 研修医教育は各病院で行われているが、口腔保健は取り入れられているとのことです。	へき地診療所に併設しているところが2か所、へき地歯科診療所が1か所ある。 訪問歯科医療について県の歯科医師会に委託しており、歯科医地区の実績調査を昨年と今、実施している。	歯科医師会に委託して、在宅医療に必要な被服の貸し出しを行っている。 〇〇市のへき地診療所では、歯科医師の出張診療も行っている。	小児のう蝕状況や高齢者の口腔問題等については、健康政策課と長寿社会課とが連携して把握に努めている。 へき地の歯科診療所が一つあるが、医師は〇〇大学からのローテート派遣されている。
同一課が担っている。 20年度の新人研修に補助を行っており、中小規模病院では集合研修を送めていた。 今までまでは委託事業、来年度から補助金事業の予定である。	看護師は、自治体での確保となっているほか、各病院でも修学資金を設けていた。 兵庫県からへき地診療所へ、短期的な看護師の派遣がある。	へき地診療所での看護師は今のところ確保されている。へき地医療機関病院やその他の病院で看護師が配置が不足している状況。 へき地医療機関から非常設のへき地診療所への出張診療を行う時には、看護師や薬剤師も同行している。	地域医療の中核を担う病院等において看護師が不足している。へき地診療所では、看護師は不足している。また看護師配置の増加等による看護師必要数の増加が見込まれ、7/1看護師が既にされていて看護師不足は解消しないと思われる。来年度から県内にこの看護師養成施設がスタートし、学年180名の看護学生が増えると期待している。
へき地で、自然発生的に薬局と診療所の連携が見られた事例があるが、系統的な連携やその連携を推進する動きはない。	県内に薬剤師はなく、実態がよくわかっていない。 へき地診療所は、院内処方のみ、〇〇月に1つ薬剤薬局がある。	県内に薬剤師はなく、県立医科大学に設置するかを検討しているところ。 〇〇県は大学進学率はそこそこあるものの、受け皿となる大学がなく、9割近くが県外に流出しているという事実もある。 へき地診療所は基本的に院内処方。調剤薬局があるところもあるが、多くは無い。薬剤師との連携や重要性についてはまだ伝えしていない。	県下全域で薬剤師が不足している。サマーセミナー就職ガイダンスに参加し、県外にいる出身者にアプローチしている。
同一課が担っている。 すでに効率的に機能している地域協議会を活用する予定。	医師の高齢化、巡回診療の患者数の減少はあるものの、へき地医療機関の実証化等についての必要性は無いようだった。 地域医療機関の全体像がまだわかっていない。	まだ検討もされていない。 へき地診療所の今後については、それぞれの自治体で考へているとは思うが、現在どうするかは検討されていない。	地域医療機関におけるへき地医療の位置づけについては、明確になってはいない。へき地医療の各種分析及び対策を通して得られたノウハウを、地域全体の分析として経済に活かしていただきたい。

	2015年1月21日	2015年1月22日	2015年1月19日
	23	24	25
	県立〇〇病院 森田 喜紀	県庁 今道 美秋・神田 健史	県庁
5. その他			

その他	<p>〇〇県では、へき地診療所からの実効的な代診依頼は少ないとのことだった。通常は3か月に1回、各へき地診療所から代診依頼の予定を提出してもらい、それを基に調整を行っているとのことだった。へき地医療拠点病院は県内に6カ所あるが、そのうち3病院が「中心となり代診医を派遣している」。</p> <p>平成14年より、〇〇県・〇〇県・〇〇県の3県合同で多種類が参加する研修会を開催している。当初は講義形式で実施され、その後は実習形式で実施されるようになっており、今後はオンラインによる多様な内容になりつつある。また、この研修会でワールドカップといった手法を学習し、地域で実践している参加者もある。</p> <p>在宅医療に関しては、昔から行っていることと、そうでないところとの取組程度に地域差が大きい。へき地の問題というよりも全般的な問題である。</p> <p>へき地医療拠点病院などをへき地診療所が転ぶ、へき地医療支援システム(静止画像伝送装置、テレビ会議システム)による遠隔会議など、医療機関間での連携についても、へき地医療拠点病院について、薬剤年報統了便も引き続き県職員の身分を有して、へき地診療所やへき地医療拠点病院に勤務することができる(5年間)。専門医取扱については、3年間の研究休業が認められている。</p>	<p>県庁内の複数の部署の再編が繰り返されているためか、それぞれの部署に責任を持つ部署がないため、庶務が十分に行われていない様子であった。</p>
-----	--	---

2015年2月6日	2015年2月19日	2015年2月26日	2015年1月19日
28	29	30	31
県庁	県庁	県庁	県庁
神田 健史	今道 英秋・古城 隆雄	今道 英秋・古城 隆雄	橋井 英治

		<p>県は、全般観として未来觀を持って、地域医療をしっかりと把握していた。その中で、べき地医療は決して埋没することなく、明確に捉えられ、位置づけられていていた。</p> <p>特に、地元の病院の問題を解決する手段として、それが挙げられる。○○大学がべき地医療支援病院に立地している。さらに、地域医療支援センターが県内と大学内の2か所にあり、センター長は大学が担当している。大学と連携して、県民を対象に研修会や交換会を実施している。その一環として、将来同じ自治体病院で勤務する自治医科大学学生と○○大学特別養成医学生との交流会、特別養成医生の自治医科大学訪問等も実施されている。</p> <p>また、地元の病院で勤務する医師を県職員として採用し、自治体立病院等に派遣する制度、医師派遣システム、専門医研修新規支援事業、次世代医師育成留学支援事業、女性医師就業環境整備事業、女性医師就業支援事業等に取り組み、その成果が現れ始めている。</p> <p>医師の診療科の割りについては、どのような対策があるのかという質問があった。一今のところ、特別診療科に対する導入資金の貸与や卒前教育がメインの対策とお答えした。</p>	
--	--	--	--

	2015年2月13日	2015年2月18日	2015年2月17日	2015年2月16日
	32	33	34	35
県庁	○○済生会総合病院	○○地域保健医療推進機構	○○県立総合医療センター	
谷 嘉治・井口 清太郎	澤田 努・瀬川 正昭・森田 喜紀	瀬川 正昭・森田 喜紀・吉城 雄雄	神田 健史・森田 喜紀	
1. 第11次				
1-①	4	1	1	3
1-②	計画策定後、チェックや修正などはその都度行っている。	○○県では医療計画へのべき地の医療部分を、べき地保健医療計画としている。第6次医療計画において、PDCAサイクルを意識して策定されており、べき地保健医療計画としても同じ様である。なお、○○県では平成27年度で第6次医療計画は終了し、平成28~29年度については第7次医療計画として策定されることについてある。	昨年、開催された全国へべき地医療支援組織等運営会議で行われたグループワークを受けて、PDCAサイクルの活用に取り組んでいるというところであった。また、この運営会議には、べき地保健医療計画がべき地保健医療推進機構・地域医療支援センターの役割を担っていること、○○大学との関係性も良好であることから、医療計画と同様にPDCAサイクルの活用が図られると思われた。	県の担当者の認識としては、PDCAサイクルの活用は不十分であるとのこと。実際に第11次へべき地保健医療計画には数値目標の設定はなされていない。ただし、第6次医療計画のべき地の医療部分においては、PDCAサイクルに基づき数値目標が定められている。
2. 第11次				
2-③	1	1	1	2
2-④	2	1	1	2
2-⑤	2	1	1	1
2-⑥	1	1	2	3
2-⑦	2	1	1	2
2-⑧	2	2	2	3
3. 次期へ				
3-⑨	3	2	4	3
3-⑩	2	1	2	3
4-⑩	明確な区別はなく担当部署、担当者も同じである。	べき地医療には、「過疎地域の住民」といった対象が固定・較れた印象を受ける。地域医療には、もっと広いイメージがある。施策に関しては、べき地医療の方がコントロール的である。	○○県では、とにかくべき地医療と地域医療の区別はされていない。医療政策課がべき地医療、地域医療、自治医大・地域医・救急を一括して担当しているためである。	○○県立総合医療センターの、べき地医療支援センターは「地域医療」ではなく「べき地医療」とすることで、大学との関係性にバランスが取れているようであった。

2015年2月9日	2015年1月26日	2015年2月2日
36	37	38
県庁	県庁	○○県立中央病院
谷 嘉治	谷 嘉治	森田 喜紀・古城 雄雄
4	3	3
課内においてPDCAサイクルを活用する話し合いもされていない。	○○医師の個人的な見解として、へき地医療計画にPDCAサイクルの活用は適切でないケースが多いとの意見。一つの疾患の症例の多い大病院ではプランを立てて改善を図ることは大切であるが、へき地診療の場合には症例と出会ってからプランを立てるケースが多いため、PDCAサイクルを活用する計画は想定される考え方である。	○○次医療計画はPDCAサイクルに準じて作成されており数値目標の記載もされているが、第11次へき地医療計画においては必ずしもPDCAサイクルは基盤されておらず、具体的な目標に関する記載には乏しい。ただ、施策の方向性についての記載はされている。 PDCAサイクルの活用が不十分な要因として、へき地保健医療対策に関する協議会に相当する○○県へき地医療支援計画策定会議が参加者の日程調整などの都合により、近年は書面開催にとどまっていることが挙げられる。
2	1	3
地域医療対策協議会がその役割を担っている。	○○県では年に2回、へき地医療支援計画策定会議が開催されており、へき地保健医療対策に関する会議でマップに沿ったグループワークが行われている。会議には医療機関の代表者が参画しており、自治体の発言を受けることも目的としてグループワークが行われている。会議において、医師・日程の確認・状況把握・進歩評価が行われている。	第11次へき地医療計画においては、具体的な目標の設定がされていない。また、関係者間の共有の場である○○県へき地医療支援計画策定会議も近年は書面開催である。
3	1	3
地域医療対策協議会が年に2回開催されているが、計画の確認と承認の役割が大きく、課題・目標に対する評価を行うには時間的制約があること。	へき地医療支援計画策定会議で行われている。	○○県へき地医療支援計画策定会議にて年次計画の設定・確認などは行われている。ただ、書面開催が多いために十分なシステムになっているとは言い難い。
2	2	2
地域枠医学生の卒業後の研修ローテーションの構造など新たに生じた課題は把握できており、その対策には十分とは言えないが取り組んでいる。	へき地医療支援計画策定会議で行われている。	無医地区が増加傾向にある。隣接区の高齢化により診療所を開院とするケースがあり、その後任が確保できないことがあります。また、診療所で求められるスキル（小外科など）と代医の提供できるスキルから、代医の確保が困難なことがあります。 県内の精神科医が少ない。そのため、地域の拠点となる病院に精神科医がない状況が続いている。 へき地に限らず、県内全域の医師不足が課題となっている（とともに市立・町立病院）。
2	2	2
今春から卒業が始まる地域枠生に期待されるが、卒業後のローテーションにおけるへき地医療支援の役割に関しては全く未定である。	保険因子としては昨年3月に県立中央病院が新設移転したことで、勤務環境の改善が図られ専門医などの增加が期待できる。来年は○○島に新病院が完成するが、促進因子となるかどうかは未定。今年の春から地域枠入学医学生の卒業が始ままり、県内で勤務する医師の増加する見込みである。	ドクターパンクの登録が増加しており、県内の医療機関で勤務する医師の確保も拡がっている。 診療所の医師が不在となった状況を見て、地元の眼科医が再研修を受けて診療所医師に就任した事例がある。
2	2	2
へき地医療費控除病院の医師不足が続いている状態である。自治医科大学卒業生の義務年賃明けの定着率の低さに関する課題も続いている。平成29年度からの新専門医制度が阻害因子になるのではないかと危惧しており、中の詳細がどのようになるかを注目している。	阻害因子として専門医に関する問題がいくつかある。今年の1月から始めた難病患者の看護記載に専門医の資格が必要になったこと、認知症患者の診療に認知症サポートー医の資格が必要なこと。中身の詳細がどの地域医療には逆風になると予測している。	主に○○地区などで、高齢化による間隔医の引退が増えており、その後任が確保できないことがあります。また、高齢地区が徐々に埋没している。このような地区は公共交通機関にも乏しいことが課題である。一方で、車の運転手不足によるマンドレルの活用している自治体も増加している。 県内の診療所で受けられる診療科目は、専門性の高い診療科目で社会人医師人材について県内の医療機関に情報提供を行い、へき地医療機関と連携を図るのはどうかと討議した。
3	1	2
連絡会議のグループワークで隣郷の県の状況を聞くことができ、自負の取組をそのまま継続するか、修正すべきかの判断を得ることができた。	グループワークの負担にあった点をもって隣郷の導入について、○○県では過去に実績を示さないところを克服するための課題などを分譲してあるが、このように隣郷の導入を助けるための連絡会議はあるのではないかとのことだ。また、県内の医療機関は○○大学や○○大出身の医師も勤務しているため、診療所医師の大半も巻き込んだ協議には有用性があると思われる。	なお、地域枠学生に関しては、中国四県の地域枠生を始めたフォーラムなどが、各大学の地域医療支援センターの持ち回りで毎年開催されている。また、自治医大卒業医師については、○○地域医療研究会が開催されており、そこで意見交換などが行われている。
2	3	2
担当部署は同じである。	次期のへき地保健医療計画と医療計画の連動に関する情報を他の都道府県から得たいと考えている。	次期計画でも医師確保が課題となるため、自治医大卒業医師の義務年賃終了後の定着率向上、地域枠卒業医師の確保をめぐることになる。自治医大卒業医師（義務明け後も含む）のキャリア形成支援については、県と窓口会の支援部会などが参加したミーティングにて定期的に検討が重ねられている。

2015年1月13日		2015年1月18日		2015年2月17日		2015年2月16日	
	32		33		34		35
県庁		○○生会生懇合病院		○○県地保健医療推進機構		○○県立総合医療センター	
谷 嘉治・井口 清太郎		澤田 力・澤川 正昭・森田喜紀		瀬川 正昭・森田 喜紀・古城 美穂		神田 健史・森田 喜紀	
4-⑩	地域医療支援機構(県庁内に設置)として協議会を毎年開催しており、真全体の医療・保健・介護に関する総合対策を協議している。	べき地を含む地域医療全体を指揮しており、既存の地域医療を支えるシステムの構築に対する取り組みや、地域のニーズを読み上げる役割がある。地域医療支援センターが医師のキャリアを重視する取組を担っていることもあり、今後もべき地医療支援機構は必要な組織である。	べき地医療支援機構は県に設置されているが、事務局は県地保健医療推進機構に属かれている。医療の支援の主導権を握っており、具体的にはべき地診療所とべき地医療推進機構が他の医療施設と調整を行って医療機関の運営を行っている。	以前、べき地医療支援機構は○○県立中央病院に設置されていたが、独立法人化して○○県立総合医療センターになったことは県内に行なわれた。専任担当官も県職員(部次長)が務めている。ただし、実質的な支援などは從来通り○○県総合医療センターのべき地医療支援部を中心に行なわれている。			
4-⑪	平成33年8月、地元の○○大学と○○県に設置し、地域や学業資金貸り医師をはじめとする医師のキャリア形成を支援している。平成25年9月に一般社団法人化した。○○大学病院に配置された(みらい様)の1名に事務局を置いている。○○県地保健医療支援会議は、合意形成の場として運営を努めている。地域医療支援機構のひとと想いながら、今後も、前例とした県独自のアンケート調査などをセンターが真から委託を受ける形になって行なっている。	地域幹事卒業医などのキャリア形成や医師派遣に関する役割が中心。その他、地域医療支援センターの活動として、地域医療ミニティングへの参加や、地域医療機関の院長・事務・看護部長などを交えた訪問にアリング検査を行っている。	地域医療支援センターも他の地域医療支援機関が運営しており、卒後のキャリアデザインや、初期就任医療を確保するためのレジデンスの参加、臨床研修病院の選択、女性医師のサポートなどを行なっている。なお、べき地医療支援機構と地域医療支援センターは地域医療保健医療推進機構で一体運営されており、公的財團法人としていることから公的な医療機関だけでなく、民間の医療機関へのアプローチも行なっている。	地域医療支援センターは○○県地域医療推進室、○○大学医学部附属病院医療人育成センターに設置されている。主な役割としては、卒後のキャリアデザインや卒後教育を行うことなどである。			
4-⑫	奨学生貸与者は卒前卒後合わせて264名となっている。毎年32名の奨学生貸与者が卒業する予定である。過去3年間の卒業生は62名であり、その中の31名が○○県内で勤務している。	○○大学地域枠が7名、隣接の○○大学地域枠が2名、計9名／年となっている。その結果、2025(平成37年)には最大40名の地域枠卒業医師が地域に配置されることが予想されている。	今年の3月に地域枠1期生5人が卒業する。5年生には15人、2年生以降は18人、○○大学の○○大学地域枠を含めると、最大20人となる。	○○大学の地域枠は1年24人。内訳は、卒後医療先が県内の公的病院9名、特定診療科(小児科、産婦人科、麻酔科、救急科)6名、内科5名、緊急救護科5名。今年の3月に初めての卒業生が出る。			
4-⑬	○○地域医療支援センターが彼らのキャリアパスに関わっていく。これまで18年間(6年間)のうち1年間を○○大学病院で勤務し、その後3年間はべき地勤務としていた。その後、3年間は別の医療機関で勤務するか、あるいは別の医療機関で勤務するか、卒業後は必ず医療講座(○○大学地域医療支援学講座)が担当するようになって充実が図られた。	卒後9年間のうち、初期研修が2年間、後期研修が2年間、指定された医療機関で勤務することによって医師としての経験を積むことになっている。医師の受け入れ、医療行為の実習、指導、地域の医療政策、経営状況などを直面して経験、地域の受け入れ体制、待遇、地域の医療政策、経営状況などを直面して経験して、上位の医療から発展して派遣を行うように設定している。そして、この認定方式については県内病院の院長、研修担当指揮医、大学院教授、行医医師、地域枠学生などが参加したワークショップを行なう等、合意形成がなされている。	基本的に卒後は○○大学に入局する。初期研修研修を終えた後の7年間のうち、3年間を県内の公的医療機関、4年間を山間僻遠地の医療機関で勤務することとなっている。入局時に「真が有るわけではないが、各医局と道県内の市町村間の競争を、地域医療保健医療機関の競争会場で打ち手足りない」として、地域医療支援機関と○○大学が連携して医師養成を行なっており、今後も連携して、地域枠の半数入局者は医局へも対応できるよう、医師・育休時の取り扱いや支援について検討中のことだ。	具体的なキャリアデザインの策定は、新たな専門医制度の詳細が明らかになっていないこともあり、十分な取組がなされていないようであった。○○大学の各医局への入局者は合わせても40~40名ほどであるため、地域枠の存在意義を各医局に対して周知徹底しないと地域医療への還元がなされるままになる懸念が残る。			
4-⑭	8年間の義務年限の中の3年間はべき地勤務としている。	地域幹事卒業医師のキャリアデザインには、べき地勤務は特別に位置づけられるところである。また、自治体大卒業医師は地域医療支援センターでもあるため公的病院が中心、地域枠卒業医師は勤務先の市町村の職員となるため、民間の医療機関にも派遣が可能という選択点がある。	地域幹事卒業医師の勤務先には診療所は想定されておらず、病院とされている。	べき地医療支援病院への配置など、具体的な位置づけは未検討			
4-⑮	奨学生貸与卒業生に関しては○○地域医療支援センターが中心となってそのローテーションに関わっている。医師確保の実績のある〇〇パンくじに期待される。	県内あべき地診療所は県と県に跨いでいる傾向がある。べき地医療支援センターから勤務地が不揃いな点を改善するため、医師配置を行なわれる体制が作られている。代診医不足の現象が根治されなくなっている。住民の減少によりあせで患者数が減少すること、県内の交通網が整備されていることから、今後の医師派遣をどの程度行なうかが課題となっている。	○○県では必ず地医療年俸医師と医師養成所よりも中小病院への派遣が多く、実際のニーズも県内の医師の割合高い。	県内でも、特に日本海側の地域では医師不足が深刻となっており、多くの診療所(民間会社)の医師の高齢化、勤め不在(新規の開業なし)といった課題を抱えており、県内では在宅医師であっても〇〇歳であっても、山間部の診療所は80代といった状況である。			
4-⑯	○○県においてはべき地の歯科医師不足に関する情報はない。	無歯科地区への歯科医師派遣は県としては行なっていない。研究班からは予防歯科や歯後教育における口腔保健的重要性について説明した。	県内に無歯科地区は残っていることから(60か所)、べき地での歯科医療は充足されているわけではないが、あまり目立った問題とはなっていないというふうだ(歯科は、評判や口コミで選択する傾向があり近く住民は評判のよいところに行なっている)。	べき地の歯科に関しては別の部署が担当している。べき地において歯科医不足といった声は聞こえてこないこと。			
4-⑰	部署が異なるが、十分な育成ができるといふことは言えない。	べき地医療県立病院からのべき地医療への医師派遣は看護師と事務も派遣しているケースもある。	べき地での看護は部署の異なる医療師が担当しているとのこと。また、対策自体も県の看護師が心地よいと行っており、医師とともに、地域の看護師が医師を大切に受けられるように看護師などと話をしている。また、看護師不足で病床を減らした医療機関の存在などは情報は現状では、地域医療保健医療推進機の取組は医師確保が中心となっている。	べき地の看護は別の部署が担当している。ただし、離島や中山間部での看護師不足は課題となっている。			
4-⑱	べき地での薬剤師に関する取り組みは特にない。ただ今後、西日本の薬剤師を育てる大学に他の担当者が就いてリクルートを行なうなどの活動を開始する予定である。○○のべき地で行われているNPO法人「山の薬剤師たち」が運営する「○○薬局」の活動の資料をお渡した。	べき地医療県立病院からのべき地医療への医師派遣は看護師と事務も派遣しているケースもある。	べき地での看護は部署の異なる医療師が担当しているとのことで、また、対策自体も県の看護師が心地よいと行っており、医師とともに、地域の看護師が医師を大切に受けられるように看護師などと話をしている。また、看護師不足で病床を減らした医療機関の存在などは情報は現状では、地域医療保健医療推進機の取組は医師確保が中心となっている。	べき地での薬剤師は別の部署が担当している。ただし、離島や中山間部での看護師不足は課題となっている。			
4-⑲	「べき地医療」は担当部署。担当者に於いても「地域医療」に含まれており、シムレスに検討されている。今後想定される人口減少、高齢化の中でこれらを連絡させて体制を考えていく様子が観えた。	べき地における医療件数は、とくに公的な中小病院の再編・機能分化につれて収縮する傾向があると認識されている。	中山間部では薬剤師の確保は困難だが、現在のところ、○○県内のべき地診療所(過疎地域対応)における薬剤師の開局については規制されている。	現段階で、べき地での薬剤師について取り組まれていることはない。ただし、べき地診療所においては薬剤師が勤務している担当医や、薬剤業務については看護師が行なっている。			
4-⑳	「べき地医療」は担当部署。担当者に於いても「地域医療」に含まれており、シムレスに検討されている。今後想定される人口減少、高齢化の中でこれらを連絡させて体制を考えていく様子が観えた。	べき地における医療件数は、とくに公的な中小病院の再編・機能分化につれて収縮する傾向があると認識されている。	中山間部では薬剤師の確保は困難だが、現在のところ、○○県内のべき地診療所(過疎地域対応)における薬剤師の開局については規制されている。	べき地の医療計画とも同じ部署(健康総合部地域医療推進室)が担当していることから、地域医療構造においてもべき地を考慮して作成していくべき旨をお伝えした。			

2015年2月9日	2015年1月26日	2015年2月2日
36	37	38
県庁 谷 嘉治	県庁 谷 嘉治	○○県立中央病院 森田 喜紀・吉城 雄雄
地域医療支援機関として地域医療協議会を年に2回開催しており、県全体の医療・保健・介護に関する総合対策を協議している。	べき地医療支援センターが県立中央病院内に置かれ、3名の医師が鹿島などのべき地医療支援を行なうながら、総合的な支援事業の企画・調整、べき地医療支援計画作成、英点病院への医療派遣の実績、拠点病院の活動評価などを実施している。	べき地医療支援機関の主な役割として医師の配置を行っている。内診に加えしては、県立中央病院との連携が中心に行なっている。たゞ、診療所を有する市町村での診療の運営が行なわれている場合もあり、その場合はべき地医療支援機関を介さないために実情の把握には至っていない。なお、専任担当官は県立中央病院の医師であるが、べき地医療支援機関の事務局は県庁に設置されている。
○○大学病院に委託されており、地域枠医学生を含む医学生のキャリア支援や附属医師の育成に関わっている。今後は県下の医師不足調査を行うことで医師の配置調整などにも関わっていく予定である。	地域医療支援センターは県内に設置されており、地域枠医師の配置調整などに該当していく予定。	地域医療支援センターは○○大学に委託されている。主な役割は地域枠医師のキャリア形成支援である。部会も設置されており、県行政や自治医大団体会員からも参加している。
医師修学資金を受けている地域特別枠生は平成27年度から卒業が始まる。初年度は5名、次年度からは毎年12名の卒業生が予定されている。	奨学会員と医師はこれまでいたが、地域枠入学の医師は今年の3月に初めて卒業する。初年度の卒業生は5名であり、すべて県内にマッチングしている。	地域枠卒業医師は10~13人/年の卒業が見込まれており、今後から卒業生が出てくる。今後、17人/年まで増員予定。
卒業後の勤務先については複数の病院が決まっているが、そのローテーションについても地域医療支援センターがそのプログラムを作成し、所属診療科、勤務先の病院および地域枠卒業医師の3者の間にあって相談によって決めていくことになっている。	卒業生は全員が大学の医局に入局することが基本となっている。内科、外科、疾患別、小児科、救命科、看護科などの科を輪番勤務で担当していく。それには、県立中央病院ではなく、他の診療科の希望があれば個別対応する。県の実習課題である○○大学地域医療教育支援センターのスタッフが准修業医を勤めるなどの年前の対策が行われている。	新専門医制度の制度設計が不透明なこともあります。県も大学も地域枠のキャリアデザインの策定が思うように進んでいない。が直後の人事については、医局人事ということになっている。また、県立中央病院の医師は、県立中央病院の専門医取得に目がいきすぎており、地域枠のキャリアデザインの職場において、地域医師の確保に困っている地元が置き去りになってしまっている。専門医を早期に取得しても更新はどうするかについての議論がまだ十分であり、住民ニーズも十分に反映されておらず、いわゆる出入口戦略が無いという意見を頂いた。これは全国的に共通する課題であると思われた。
3群病院に分類されている県南部・東西部のべき地医療拠点病院3病院に3年間は勤務することになっている。その勤務期間中にべき地診療所の支店に勤わる可能性はある。	べき地診療所は謀せられていない。	べき地診療所での勤務は想定されていない。 ちなみに自治医大卒医師に対しては、べき地医療拠点病院から派遣の要請が多く、べき地診療所からの派遣要請は少ないらしい。
国保連絡の医師確保に関してはその市町村が主体となって行っており、県はそれを支援する役割を担っている。自治医科大学卒業生の義務年間後の定着や今後の地域枠卒業生の確保が課題である。	県内には昨年より1つ減って19のべき地医療拠点病院が存在しへき地診療所の診療支援を行っている。べき地医療支援センターの医師による巡回診療、代替医としての果たす役割は大きい。地域枠卒業医の勤務地にはべき地診療所は含まれておらず、これまで通り自治医科大学卒業生への期待は大きい。	複数の診療所を業務とする事例が増加している。 市町村合併等により一部のべき地診療所が公設化により、民間運営の診療所となっている。べき地診療所の運営が公設化が進んでいるが、診療所に隣接する市立病院などでも勤務医の配置化が進んでおり、定年を前に引き上げた事例もある。
特になし	離島診療所である豊島オリーブ歯科診療所における週一日の歯科診療は継続されている。	離島での歯科診療は未だに課題となっている。 他の地域に関しては、少くとも歯科治療については問題となっている地域は少ない。歯科治療で他の医療と連携する部分も大きくなり、評判の良い歯科医を受診するため、海をこえて○○県に行なわれるところ。 在宅医療における牙科診療としての役割は今後大きくなるという認識は一致した。誤嚥性肺炎の予防のための橋下評議や口腔保健の重要性について研修医教育にも取り入れることを提案した。
看護師不足の顕著な県南部と東西部に看護師を確保するサテライトを設置しコードイネーターを配置した。	平成24年度と25年度の2年間でオリーブナースとして40人の看護師を養成した。いったん終了し、現在はその成果を評価しているところである。	べき地診療所へべき地医療拠点病院に限らず、企業的に看護師が不足しており、市長からの懇情も出されている。そして、べき地においては老年勤務で見た看護師の退職により、地元住民の情報把握が困難なことが困難になっている状況も起きできている。 べき地診療所の看護師は看護師の資格を有する者がいれば上手いくが、いない場合には地方からの派遣となるため、夜勤は本拠地の看護師が代行する。 べき地診療所の運営が進むにつれて、看護師の配置が課題となってきた。そのため、看護師の配置を確保するための勤務規律を整備するため、24時間対応の病児保育施設を作る必要があるのではないかと御意見をいただいた。
べき地である○○にNPO法人が運営する「○○薬局」が開設され、訪問服薬指導などを介してべき地医療の一翼を担う役割を果たしている。	離島の患者の処方内容をモバイルで見れるシステムを作成している。○○町へべき地薬局を開設し、週に1日交代で「べき地と歩む薬剤師」のメンバーが薬剤業務を行っている。NPO法人「○○薬局」の活動新聞記事(平成27年1月16日付)を改めて参考にさせてもらった。	NPO法人「山の薬剤師たち」の活動を紹介しながら、べき地における薬剤師の役割、べき地医療に関する協議などに薬剤師の参加を促すなどの勧言を行った。
	今後さらに進む人口減少が課題になるであろうが、当面は現在のべき地医療体制を維持していくことになる。	地域医療構造の策定 자체は、ガイドラインも示されていない状況であるため、べき地の位置付けなどの具体的な内容に対する話にはならなかったが、べき地を抱える地域の人口推計に基づき将来的ニーズを把握することの重要性について認識されておられた。 将来的にべき地診療所を新規に開設することになったとしても、地域に必要な医師数まで削減することは問題ではないかとの御意見をいただいた。診療所を新規に開設することでカバーする範囲は広くなることから、御指摘いただいたように、現段階で医療従事者まで削減するではなく、新規開設することによるメリットまで早急に十分な検討が行われる必要があることを改めて認識した。